

令和7年10月6日

# まちづくり委員会資料

川崎市緑の基本計画の改定について

建設緑政局

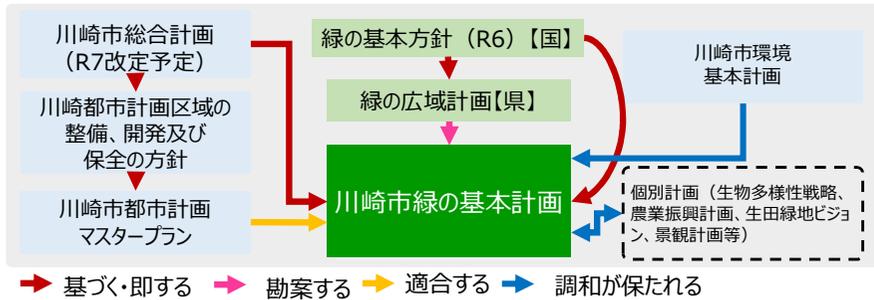
# 川崎市緑の基本計画の改定について

## 1 概要

緑の基本計画は、都市緑地法第4条に基づく計画で、市の緑の将来像や方針、目標等を定める緑とオープンスペースに関する総合的な計画です。

### (1) 法・条例上の位置づけ及び他計画との関係性

都市緑地法第4条及び川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例



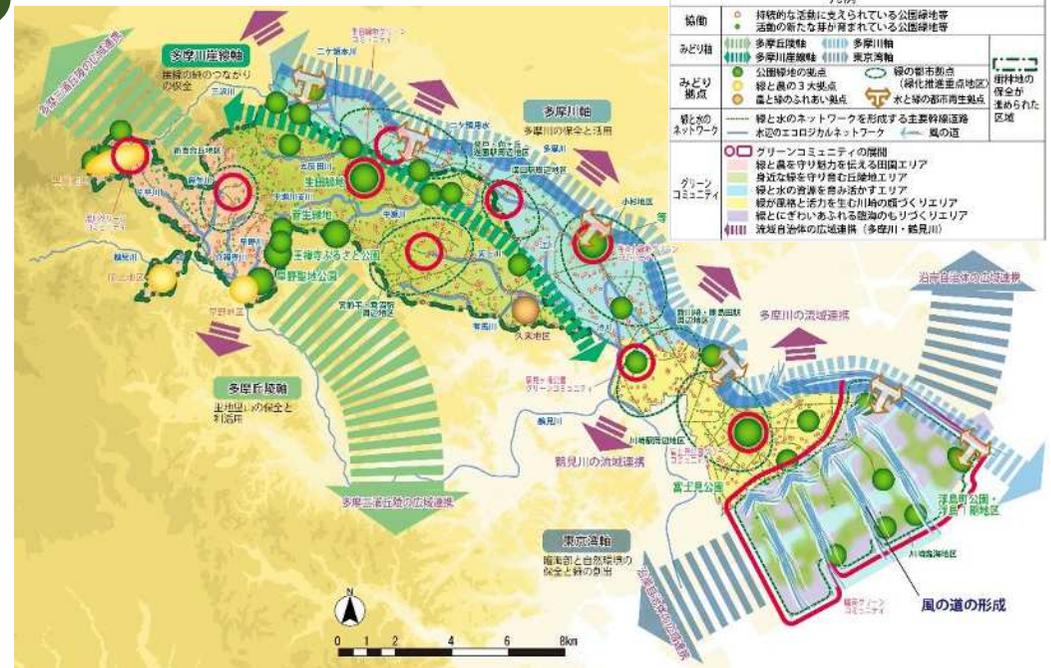
### (2) 計画期間

2018 (H30) 年度～2027 (R9) 年度

### (3) 基本理念

「多様な緑が市民をつなぐ 地球環境都市かわさきへ」

### (4) 計画の基本的な考え方及び施策展開の構成



緑の将来像図

基本的な視点	将来像	要素	基本方針
緑の協働の仕組みの充実	さまざまな主体が、幅広い世代にわたって緑を守り育てるために協働し、持続的な活動を行うことにより、多様な緑が支えられ、地域の底力となっている。	協働	基本方針1 多様な主体の参画による持続可能な協働の仕組みの発展
	川崎を特徴づけるつながりのある緑が生まれ、生物多様性の保全や地球温暖化対策など地球環境に配慮した取組が行われている。	みどり軸	基本方針2 つながりのあるみどり軸によるふるさと景観の継承と自然環境との共生
緑の空間の保全・持続による健全な環境づくりの推進	地域の核となる永続性のある緑が保全・創出・育成されることにより、多様な効用が発揮され、市民生活を豊かにするまちが形成されている。	みどりの拠点	基本方針3 多様な機能を備えたみどり拠点による生き活きとした都市の形成
	地域特性に配慮した緑と水のネットワーク形成が充実することにより、身近な生活空間に四季の移ろいが実感でき、安らぎの感じられる緑豊かなまちになっている。	緑と水のネットワーク	基本方針4 身近な緑の創出と育成による緑と水のネットワークの充実
緑を守り・育み質の向上を図る	緑の空間が、多様な主体により効果的に活用され、地域コミュニティの強化やまちの賑わい創出に寄与するなど、緑によりまちの価値が高まっている。	グリーンコミュニティ	基本方針5 質の高い緑ある暮らしを実現するグリーンコミュニティの形成～まちの価値を高める緑のマネジメントの実行～

基本施策	プロジェクト
I 緑のパートナーづくり	多様な主体と連携する協働プログラム推進プロジェクト他
II 緑の空間づくり	多摩丘陵軸・多摩川崖線のつながりと身近な緑の保全・回復・育成プロジェクト他
III グリーンコミュニティづくり	緑による地域コミュニティ形成プロジェクト他

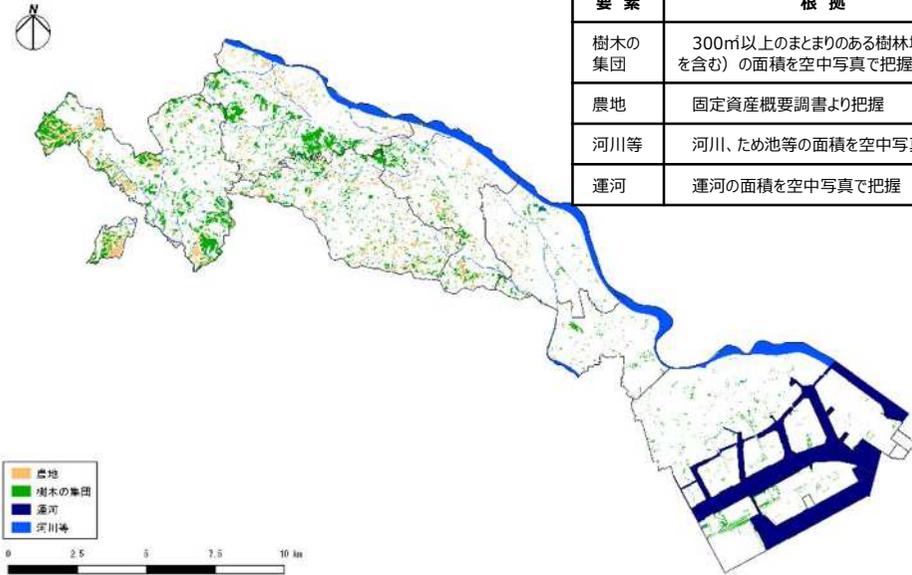
プロジェクトを支える40の実施策

# 川崎市緑の基本計画の改定について

## 2 成果と課題

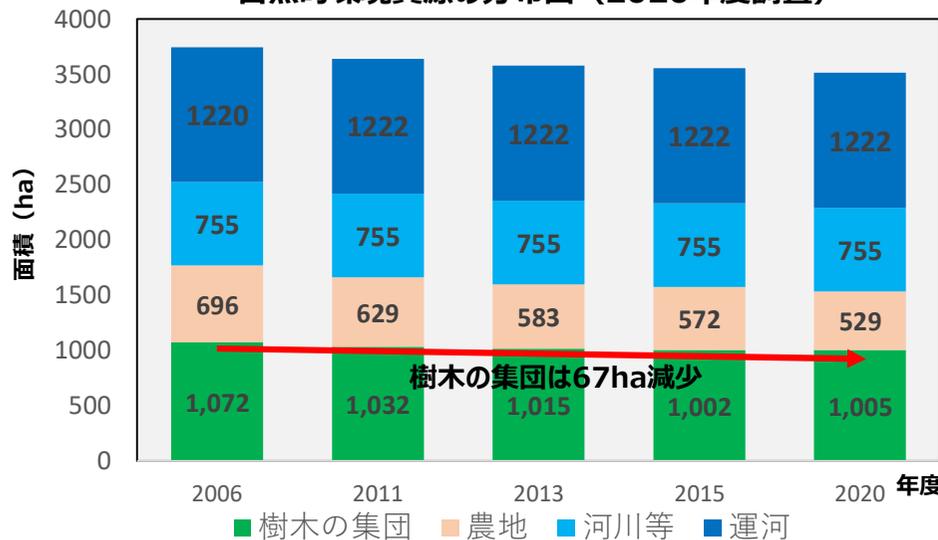
### (1) 自然的環境の経年変化

本市では、樹木の集団（300㎡以上のまとまりのある樹林地）、農地、河川等、運河の4つの自然的環境資源の経年変化を調査しており、本調査を始めた2006年に比べると2020年の調査結果では、**14年間で「樹木の集団」が67ha減少し、「農地」も167ha減少している。**



要素	根拠
樹木の集団	300㎡以上のまとまりのある樹林地（緑地を含む）の面積を空中写真で把握
農地	固定資産概要調査より把握
河川等	河川、ため池等の面積を空中写真で把握
運河	運河の面積を空中写真で把握

自然的環境資源の分布図（2020年度調査）



自然的環境資源の経年変化

### (2) 緑の目標値と進捗状況

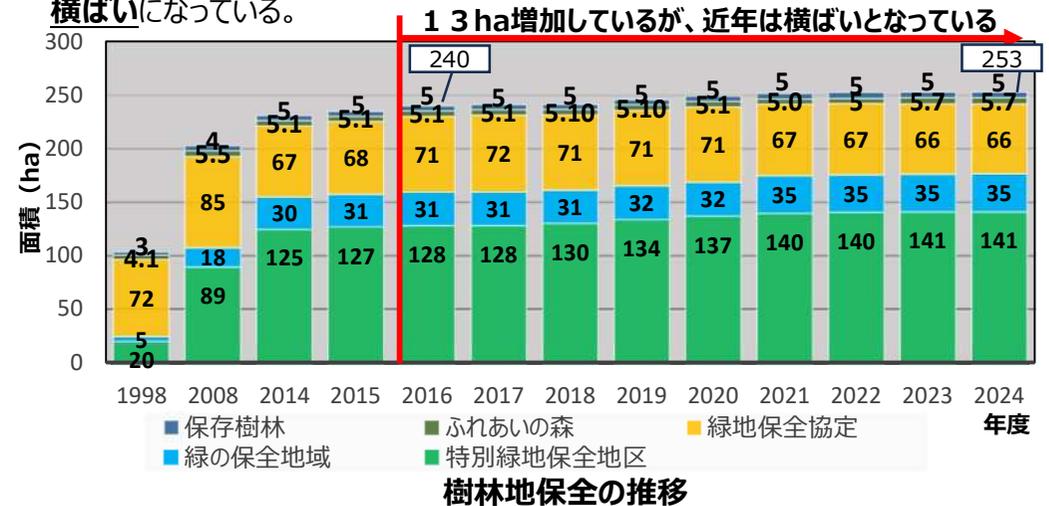
「施策展開を行う緑の総量」及び「施策展開による緑ある暮らし」について次の表のとおり目標値を定めており、**2024年度の施策展開を行う緑の総量は、市域面積(14,435ha)の30.3%**となっています。

#### 緑の目標値に対する現在の進捗状況（2024年度）

目標とする項目		2016(H28)年度	2024(R6)年度	目標値 (2027(R9)年度)	
施策展開を行う緑の総量	緑地	樹林地 (市域面積に対する割合)	241ha (1.7%)	254ha (1.76%)	300ha (2.1%)
		農地(生産緑地等に指定している面積)	368ha (2.5%)	352ha (2.4%)	343ha (2.4%)
	公園	776ha (5.4%)	807ha (5.6%)	830ha (5.7%)	
	緑化地	957ha (6.6%)	987ha (6.8%)	1,082ha (7.5%)	
	水辺地空間	1,977ha (13.7%)	1,977ha (13.7%)	1,977ha (13.7%)	
	計	4,319ha (29.9%)	4,377ha (30.3%)	4,532ha (31.4%)	
施策展開による緑ある暮らし	①市民の緑の満足度	48.7%	56.7%	50%以上	
	②市民植樹運動による累計植樹本数	80万本	143万本	150万本以上	
	③緑に関する活動への参加の意向を示す市民の割合	85%	—	90%以上	

#### ア 樹林地保全の推移

計画策定時に比べて樹林地の保全面積は、13ha増加しているが、近年は横ばいになっている。

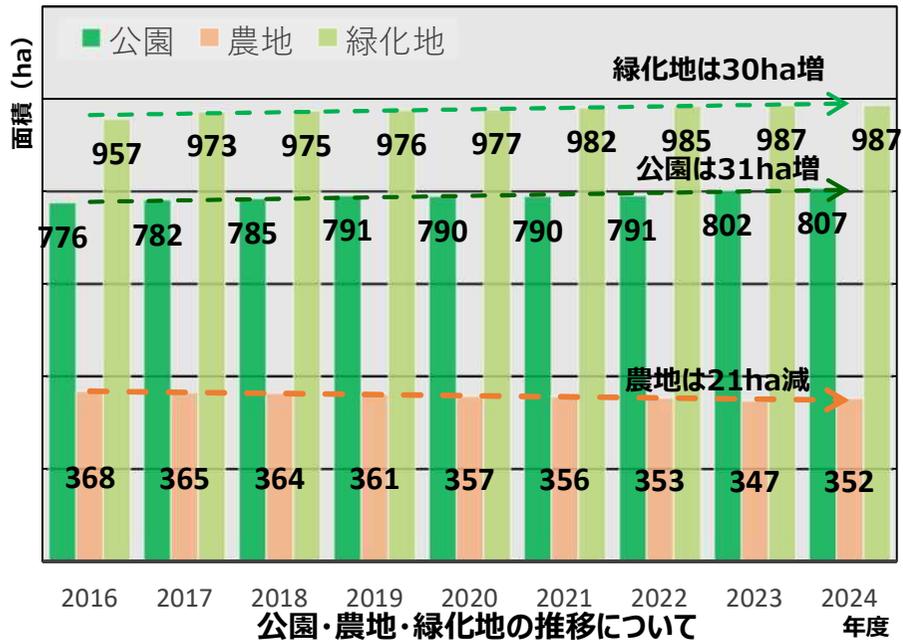


樹林地保全の推移

# 川崎市緑の基本計画の改定について

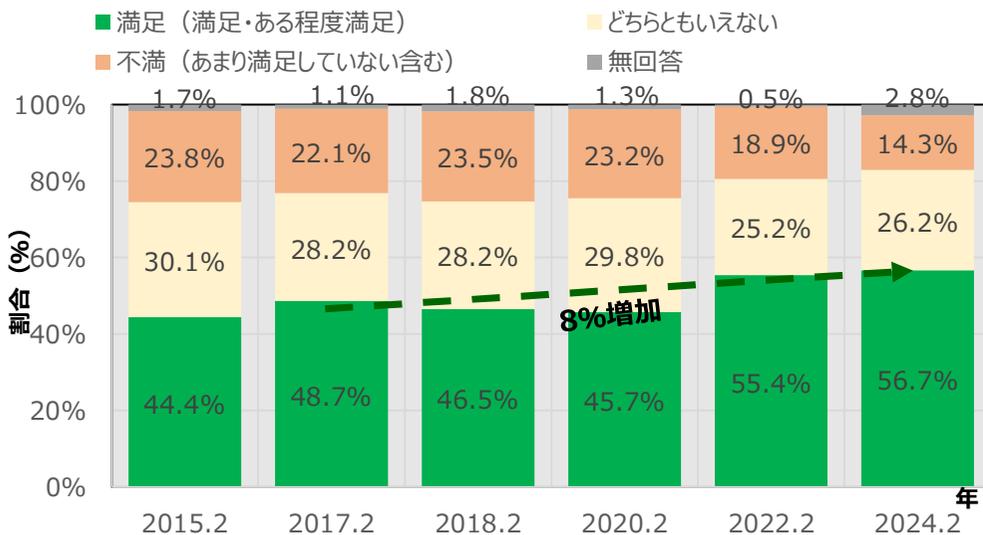
## イ 公園、農地、緑化地の推移

計画策定時と比べて、**公園は31ha、緑化地は30ha増加、農地は、21ha減少**している。



## ウ 市民の緑の満足度

計画策定時と比べて、**満足と回答する方が、8%増加**している。



自然や公園に関する満足度の推移 (総合計画における市民アンケート調査)

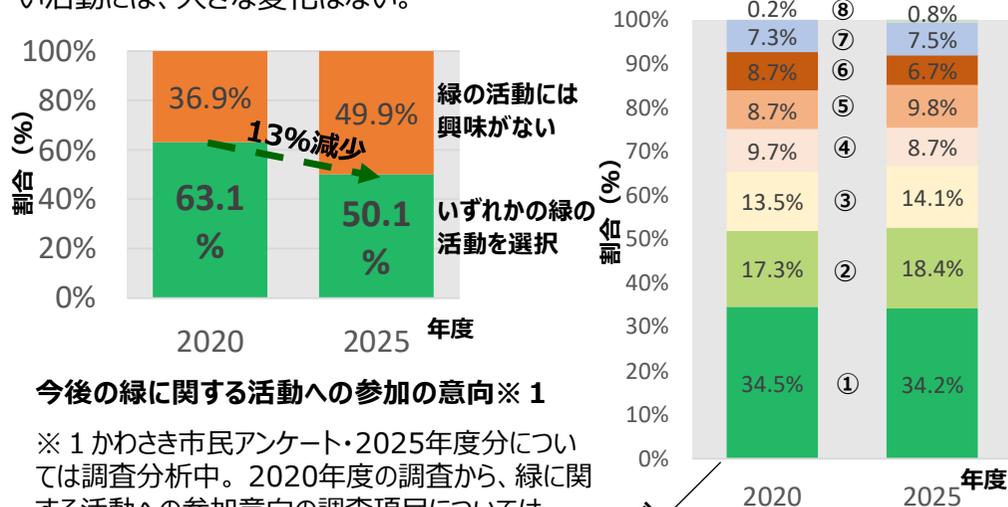
## エ 市民植樹運動による累計植樹本数

市域に100万本の植樹を目指す「市民100万本植樹運動」を推進してきたが、**2019年12月に植樹本数が100万本に到達**した。現在は、「市民150万本植樹運動」として、引き続き150万本の植樹を目指しており、2024年度末において、計画策定時と比べて**62万本増加**している。



## オ 緑に関する活動への参加の意向を示す市民の割合

調査項目が同じである2020年度の調査※1と比較して、**緑について取り組んでみたい活動を選択した人の割合が13%減少**している。なお、取り組んでみたい活動には、大きな変化はない。



### 今後の緑に関する活動への参加の意向※1

※1 かわさき市民アンケート・2025年度分については調査分析中。2020年度の調査から、緑に関する活動への参加意向の調査項目については、「できる」活動から「したい」活動へ変更し、調査している。

※2 緑の活動の選択肢は、■①自宅の緑化、■②家庭菜園等、■③公園等での除草・清掃活動、■④地域の緑化活動、■⑤緑に関する講習会・イベント参加、■⑥里山などの維持管理、■⑦公園の改修等に向けた計画づくり、■⑧その他

# 川崎市緑の基本計画の改定について

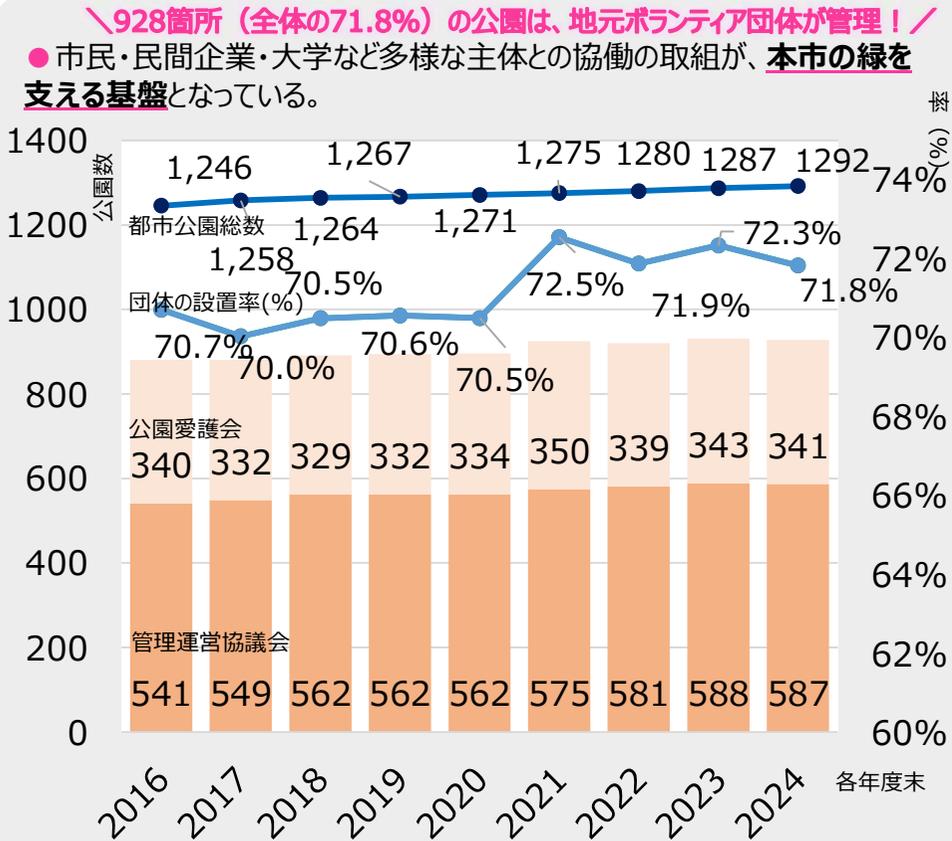
## (3) 5つの将来像に基づく取組の成果と課題

5つの将来像に基づく取組の主な成果と課題を3つの基本施策「緑のパートナーづくり」「みどりの空間づくり」「グリーンコミュニティづくり」に基づき整理しました。

### ア 協働

### 多様な主体の参画による持続可能な協働の仕組みの発展

#### 成果



＼10代から80代まで、458人のボランティアが緑化フェアを支え、成功へ！／

- 緑化フェアでは、多世代の市民がボランティアとして活躍

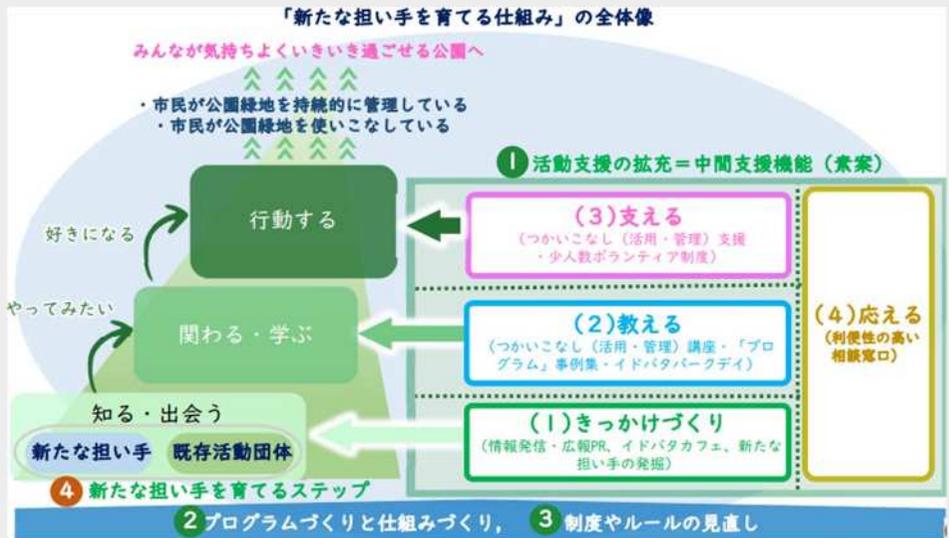


#### 課題

凡例： ●緑のパートナーづくり ●みどりの空間づくり ●グリーンコミュニティづくり

＼ボランティア団体の参加者の高齢化が課題！新たな担い手を応援／

- みんなに公園の管理を支えてもらえるよう**中間支援を含めた協働の仕組みづくり**が必要。

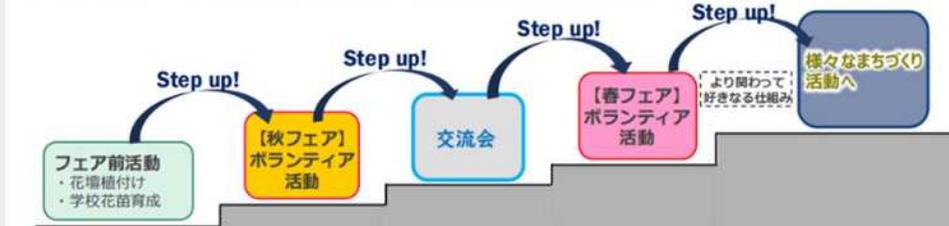


「新たな担い手を育てる仕組み」の全体像イメージ

＼フェアで関わった新たな担い手を応援／

- みどりと関わりの少なかった人たちも気軽に関わられる仕組みづくりが必要

フェアボランティアの今後の活動に向けて  
フェアでの活動をきっかけに、仲間や地域との関係性、まちづくりへの参画意欲をステップアップ。参画意欲が高まるフェア終了後に向けて、市内の様々な活動を紹介し、今後につなげていく。



生育期の全体像イメージ

# 川崎市緑の基本計画の改定について

## イ みどり軸

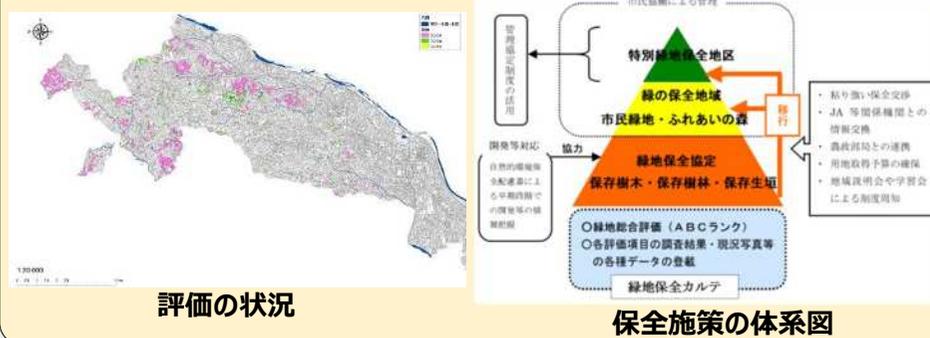
つながりのあるみどり軸によるふるさと景観の継承と自然環境との共生

### 成果

#### 【多摩川崖線軸・多摩丘陵軸】

特別緑地保全地区の指定実績 82箇所 (約141ha) は、全国2(4)位！  
 ●多摩川崖線軸・多摩丘陵軸については、緑地保全施策「川崎方式」の展開により、**253haを保全**している。なお、市に残った一定規模以上の樹林地の約60%を保全。

川崎方式：市内の1,000㎡以上の樹林地を対象に緑地保全総合評価を行い、A、B、Cのランクに基づき、土地所有者の理解と協力を得ながら、緑地保全施策を講じるもの。



#### 【多摩川軸】

バーベキュー・キャンプ・焚火ナイト・エア遊具・アーバンスポーツ等／

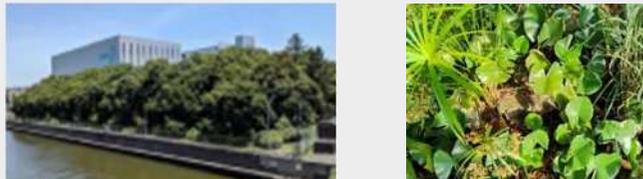
●多摩川軸については、オープンスペースを活かした多種多様な主体により社会実験が実施され、**新たな賑わいが創出**されている。



ランタンナイト・ふわふわタマランド (丸子橋) カワバ (登戸地区)

#### 【東京湾軸】 事業所の緑が自然共生サイトに認定(30by30に貢献)！

●東京湾軸については、創出された**緑の価値をさらに高める取組**が始まっている。



自然共生サイトに認定された事業所の緑 隣接する運河のピオトップ「アカデガニ」が生息

### 課題

凡例：●緑のパートナーづくり ●みどりの空間づくり ●グリーンコミュニティづくり

#### 【多摩川崖線軸・多摩丘陵軸】 樹林地を健全に育てることが大切！

●樹林地におけるナラ枯れや樹木の過密化等を踏まえ、**樹木更新への対応**や**生物多様性の回復等**に向け、**これまで以上に人が緑に関わる**ことが必要。



ナラ枯れの状況

ナラ枯れした樹木の倒木状況

伐採後は樹林地の育成が必要

#### 【多摩川軸】

●国の河川整備計画や治水事業を踏まえ、**流域治水の観点から、雨水流出抑制**につながる**雨水浸透などグリーンインフラの取組を進めるとともに**、**生物多様性の取組**や河川敷の使い方の見直し、**新たな利用を踏まえた環境整備**が必要。



湧水のみみだしイメージ

水辺地 (例：二ヶ領用水)

レインガーデン (例：富士見公園)

#### 【東京湾軸】

●大規模な土地利用転換を契機とした**新たな緑の創出**に際し、**緑の質の向上**や**集約化・オープン化**に向けた取組が必要。



扇島地区土地利用概成時のイメージ (出典：JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針)

# 川崎市緑の基本計画の改定について

## ウ みどりの拠点 多様な機能を備えたみどり拠点による生き活きた都市の形成

### 成果

#### 【大規模公園等】

＼公園のイメージが変わったという声をいただいています／ 多様な緑を発信／  
●富士見公園では、民間事業者による再編整備が進み、●緑化フェアの  
コア会場として供されるとともに、日常から幅広い世代に利用され、富士見  
地区のイメージ向上にも寄与している。

＼スポーツに加え、多様なイベントが開催され、賑わいが創出されています／  
●等々力緑地については、民間活力の導入により新たな賑わいが創出され  
るとともにスポーツパートナーの活躍により注目を集め、本市のイメージづくりに  
も寄与している。 緑化フェアによる緑地内の一体的な再編整備／  
さらなる魅力向上に向け、民間事業者が再編整備を進めている。

＼秋に開催した生田緑地シンポジウムで発表されたアイデアが、春フェアで実現！／  
●生田緑地については、既存の協働の取組に加えかわさきフェア等を契機と  
した周辺まちづくりとの連携等が広がっている。  
＼多様な主体が拠点を活用し、魅力が向上し、利用者が増加！／  
●夢見ヶ崎動物公園のパークセンターのオープン。



富士見公園の再編整備の状況



緑化フェアにおける生田緑地の利用状況 夢見ヶ崎動物公園パークセンター

#### 【身近な公園関係】

●公園未充足区域32地区のうち、3地区で未設置地区を新たに解消  
した。  
●安全・安心な公園に向けて、計画的な遊具の更新や施設の点検を実施  
し、適切な維持管理を行っている。

### 課題

凡例： ●緑のパートナーづくり ●みどりの空間づくり ●グリーンコミュニティづくり

#### 【大規模公園等】

資産マネジメント・魅力維持・向上・持続的な運営／  
●総合公園については、拠点としての機能維持・更新に伴う取組を継続  
することが必要。  
●生田緑地東地区については、向ヶ丘遊園跡地計画や新たなミュージアム  
計画との連携が必要。

●等々力緑地、生田緑地については、長期未整備地区について整理する  
必要がある。

先行する夢見ヶ崎公園などを踏まえると対象公園のポテンシャルは無限大／  
●王禅寺ふるさと公園や菅生緑地、稲田公園等の市を代表する公園につい  
ても地域特性に応じた特色のある公園緑地として、機能維持・更新を進める  
ことが必要。

【緑化推進重点地区】 地区内の民間事業所等の再編等に合わせた取組の検討／  
●さらなる取組の推進に向けて、事業や支援（評価項目や評価手法）等  
のあり方の検討が必要。

#### 【水と緑の都市再生拠点】

多様な主体と連携した実証実験を開催、駅周辺まちづくりの計画も推進中／  
●川崎駅周辺と多摩川河川敷の連携をはじめ、拠点形成に向けた環境整  
備を進めることが必要。

#### 【生産緑地関係】

●相続を契機とした農地の減少が予測される。

#### 【身近な公園関係】

小規模・画一的な公園整備の見直しを求める声／  
●身近な公園の配置について立地や機能・規模を踏まえた再検討が必要  
緑のボリュームと見通しが良く明るい空間づくりとのバランスが重要／  
●植栽した樹木が大きく成長したこと等を踏まえ、計画的・持続的な維持管  
理が必要。

公園でやってみたいこと「野菜を育ててみたい！」意見も有／  
●市民の農業への関心は高く、気軽に農の体験ができる場所の確保が必要。

# 川崎市緑の基本計画の改定について

## エ 緑と水のネットワーク 身近な緑の創出育成による緑と水のネットワークの充実

### 成果

- 河川や街路樹の緑を保全し、多様な緑拠点や多摩川崖線軸、多摩川軸を結ぶ緑と水のネットワークを維持している。
- 民間開発との連携による質の高いみどりのまちづくりの事例として宮前区宮崎台においては、地区内の住民が市と緑地協定を結び、道路境界に沿った植栽帯や自主管理緑地を管理している。



緑を実感できるまちなみ

### 課題

凡例： ●緑のパートナーづくり ●みどりの空間づくり ●グリーンコミュニティづくり

- 樹木の老木化等に伴う倒木等が懸念されるため、**樹木の植替えに合わせた多様な緑化に向けた検討が必要**。



宮前区内街路樹  
(ソメイヨシノの老木化に伴い樹種更新等を実施)

＼誰もが身近に生物多様性や暑熱対策を考えるきっかけづくり／

- 水と緑のネットワークの効果についてわかりやすい情報発信が必要

## オ グリーンコミュニティ 質の高い緑ある暮らしを実現するグリーンコミュニティの形成

### 成果

#### 【身近な公園】

- **身近な公園等においては、子育てを支援する団体によるお母さん同士の交流、地域主体のマルシェの開催による高齢者と子育て世代の交流など多様なコミュニティが生まれる場**となっている。



子育て支援団体による公園活用

#### 【大規模公園緑地】

- 富士見公園や大師公園、生田緑地、等々力緑地については、指定管理者が、地域の多様な団体と連携し、魅力ある公園づくりを進めている。

#### 【緑のまちづくり】

- 橋公園や登戸つくりと公園等では、P-PFIの事業において地域に根差した企業や団体等が主役になり、地域コミュニティを創出している。



旧公園事務所を活用した整備事例

### 課題

凡例： ●緑のパートナーづくり ●みどりの空間づくり ●グリーンコミュニティづくり

- **身近な公園で多様な取組ができることが知られていないため、市民に使い方を知らせ、使いこなせる市民を増やすための支援の強化（中間支援）が必要**

＼知ってもらおう・関心をもってもらおう／

- **コミュニティづくりには、地域特性に応じた地域と人を繋ぐ調整役等が必要**
- **魅力的な拠点づくりに向けては、拠点周辺の多様な人材とつながり、みどりを舞台に活躍する人材に育てることが必要**

＼人をつなぐ／

＼人材育成／

- **多摩三浦丘陵、多摩川・鶴見川の広域連携・自治体連携の取組の推進が必要**

＼生物多様性保全・グリーンインフラの取組としても重要／



1 3 自治体による会議の開催状況



多摩三浦丘陵における目指すべき公民連携によるプラットフォーム会議のイメージ

# 川崎市緑の基本計画の改定について

## 3 社会情勢の変化等への対応

### (1) 国が策定した「緑の基本方針」等への対応

緑の基本方針は、都市緑地法の改正を受け、都市における緑地の保全等の取組を国家的な観点からより一層推進するため、**緑地の保全及び緑化の推進の意義及び目標に関する事項、基本的な事項等について国土交通省が定めたもので、将来的な都市のあるべき姿の実現に向けた取組等を地方自治体に促しています。**（令和6年12月）

意義	気候変動対策	生物多様性の確保	Well-beingの向上	都市のレジリエンスの向上	歴史や文化の形成、美しい景観の創出、環境教育・生涯学習の場としての活用	都市における生産機能、循環型社会への寄与	ESG投資の拡大、気候関連・自然関連情報開示への対応
全体目標	<b>将来的な都市のあるべき姿「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」</b> 国全体として都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含め保全・創出し、そのうち市街地については緑被率が3割以上となることを目指すとともに、都道府県が定める全ての「緑の広域計画」及び市町村が定める全ての「緑の基本計画」において、以下の3つの都市の実現に向けた取組及び関連する指標等を位置づけることを促す						
個別目標	<b>環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市</b> CO <sub>2</sub> の吸収源としての役割を担う緑地の保全・整備・管理及び緑化の総合的な取組を推進することにより、カーボンニュートラルの実現に貢献		<b>人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市</b> 緑地の確保を進めるとともに、適切な樹林更新等による緑地の質の向上を図り、緑地を生態系ネットワークとして有機的に結びつけることで、広域レベルでの緑地の量的拡大・質的向上を推進する		<b>Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市</b> 地域の実情に応じた緑地の質・量の確保を図り、精神的・身体的な健康の増進、コミュニティの醸成、都市のレジリエンスの向上等のグリーンインフラとしての多様な機能を発揮させていく		

都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針（緑の基本方針）（概要版抜粋）（国土交通省）

### (2) 本市における状況変化等

#### ア みどりのKAWASAKI宣言

川崎市制100周年の象徴的事業である「**第41回全国都市緑化かわさきフェア**」の閉会式において、**100年先の未来への誓いとなる「みどりのKAWASAKI宣言」を行った。**持続可能なよりよい社会の実現を目指す川崎市で、ともに暮らし、働き、学ぶすべての人とともに、つながりの輪をさらに広げ、新たなステージへと歩みを進めていくことを宣言。

1 多摩川や丘陵地など、貴重な自然を保全・活用するとともに、まちなかにおいても、自然とふれあう、つながりのあるみどりを生み出すなど、生物多様性の豊かなまちづくりを進めます

1 川崎らしい歴史・文化を未来につなげる魅力的なみどりの拠点づくりを進めるとともに、市民や企業など多くの皆様とグリーンコミュニティを育て、未来につなぎます

1 身近な地域から地球規模にわたる様々な環境問題、社会課題の解決に向けて、みどりが持つ価値と川崎が誇る多様なポテンシャルを掛け合わせ、人と自然が共生する幸福な社会の実現を目指します



この宣言の実現に向けて、目標とすべきみどりの将来像を描き、取組を進めるため、庁内検討会議に加え、国内外に先進的な知見を有する有識者を委員とする「**川崎市みどりの将来像の実現に向けた事業推進懇談会**」を設置し、専門的な知見から多角的に御意見を伺いながら、検討を進めている。

#### イ 人口動態

大都市の中でも、トップレベルの出生率や婚姻率等を有しており、**人口は、2024年に155万人を突破したが、人口減少は徐々に進行している。**（2035年の159.3万人をピークに減少する見込み）  
 また、転入が転出を上回る社会増により今も人口増が続いており、特に20代では大幅な転入超過となっていますが、**子育て世帯と思われる層では転出超過が続いている。**

#### ウ 気候変動への対応

深刻化する気候変動に伴い、災害級とも言われる猛暑日が続出しており、**暑熱対策への対応**や令和元年東日本台風に伴う浸水被害等も踏まえ、**高頻度化・激甚化する災害への対応**が求められている。

#### エ 強靱な都市づくり

首都直下地震や南海トラフ地震など**大規模地震の発生が危惧されており、強靱な都市づくりが求められている。**

#### オ DXの推進

生成AIや自動運転技術、量子コンピューティングなど革新的な技術の進展が社会を大きく変えつつあり、**みどりにおいても業務効率化やサービス向上、新たな緑化の技術の導入に向けた取組が求められている。**

# 川崎市緑の基本計画の改定について

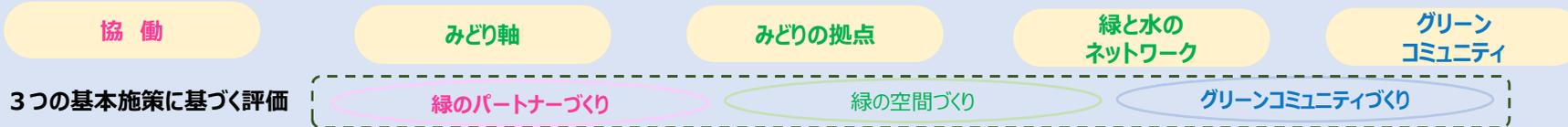
## 4 改定に向けた考え方

既存計画では、市民や民間企業等多様な主体との協働・連携により、緑ある暮らしの創造、緑の市民文化の醸成を目指してきましたが、本改定においては、この成果と課題を踏まえるとともに、国が示した「緑の基本方針」や本市の状況変化等に対応し、改定に向けた取組の方向性として、「生物多様性につながるみどりの基盤づくり」「みどりをつなげる人の輪づくり」「みどりの価値を実感できるまちづくり」を整理するとともに、方向性を踏まえた論点イメージを示したうえで、川崎市環境審議会に諮問し、改定に向けた取組を進めます。

### 改定に向けた考え方

#### 既存計画の成果と課題

市民や民間企業等多様な主体との協働・連携により、緑ある暮らしの創造、緑の市民文化の醸成を目指した取組



#### 社会情勢の変化等

##### 緑の基本方針（国）への対応

（気候変動対策、生物多様性の確保、Well-Beingの向上等）

全体目標：緑被率3割以上、個別目標：「環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市」、「人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市」、「Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市」

##### 本市の状況変化等に対応

（全国都市緑化かわさきフェア、「みどりのKAWASAKI宣言」、人口動態、暑熱対策、強靱な都市づくり、DXの推進等）

### 改定に向けた取組の方向性（案）及び論点イメージ

#### 既存の取組の推進・強化



#### 改定に向けた取組の方向性（案）

##### 生物多様性につながるみどりの基盤づくり

—生き物も含め、みんなにとっての豊かなみどりの保全や創出を目指します—

##### みどりをつなげる人の輪づくり

—みんなが活躍できるみどりの空間づくりによりグリーンコミュニティの形成を目指します—

##### みどりの価値を実感できるまちづくり

—みんながみどりの価値を知り、その機能を最大限活用することで、地域課題の解決を目指します—

#### 方向性を踏まえた論点イメージ

検討項目	主な検討内容イメージ
質の高いみどりの基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の総量（緑被率のあり方）</li> <li>・緑地保全施策のあり方（保全と利活用）</li> <li>・緑の創出のあり方（都市緑化のあり方等）</li> <li>・公園機能の最適配置や機能分担のあり方</li> </ul>
緑のネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携、エコロジカルネットワークの形成</li> </ul>
協働の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア制度の再構築（中間支援）</li> <li>・市民が使いやすい公園の場づくり</li> </ul>
企業共創・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりと連携したみどりの拠点づくり（民間企業との連携・誘導）</li> <li>・持続的な緑化基金制度のあり方</li> </ul>
みどりの価値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンインフラの取組</li> <li>・暑熱対策に向けた緑化のあり方</li> <li>・Well-Beingにつながる取組</li> <li>・みどりの価値の情報発信・啓発</li> </ul>

# 川崎市緑の基本計画の改定について

## 5 スケジュール

既存計画の成果と課題及び国の方針、市を取り巻く状況の変化等を踏まえ、**緑の基本計画の改定の考え方を整理し**、環境審議会の審議を経て、**令和9年度末の改定を目指します**。また、**計画の実現にあたっては、多様な主体との連携が原動力となるため**、計画策定時からワークショップやトークイベントを開催し、**市民参加型により計画の改定を進めます**。

